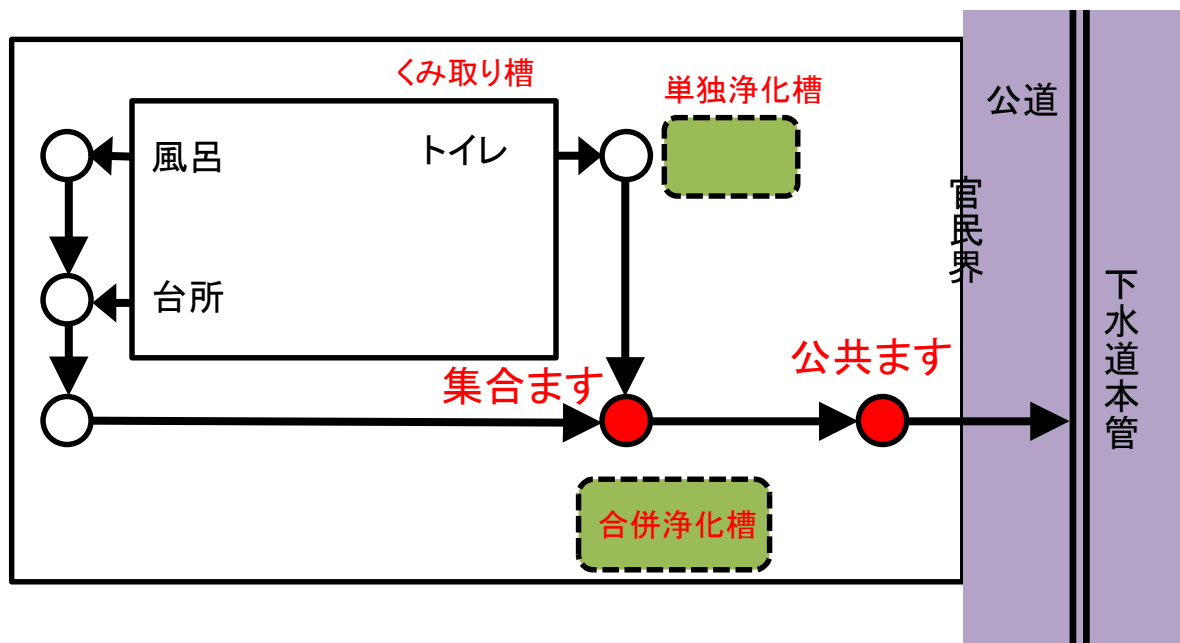


各種助成制度

① 宅内排水設備接続補助金

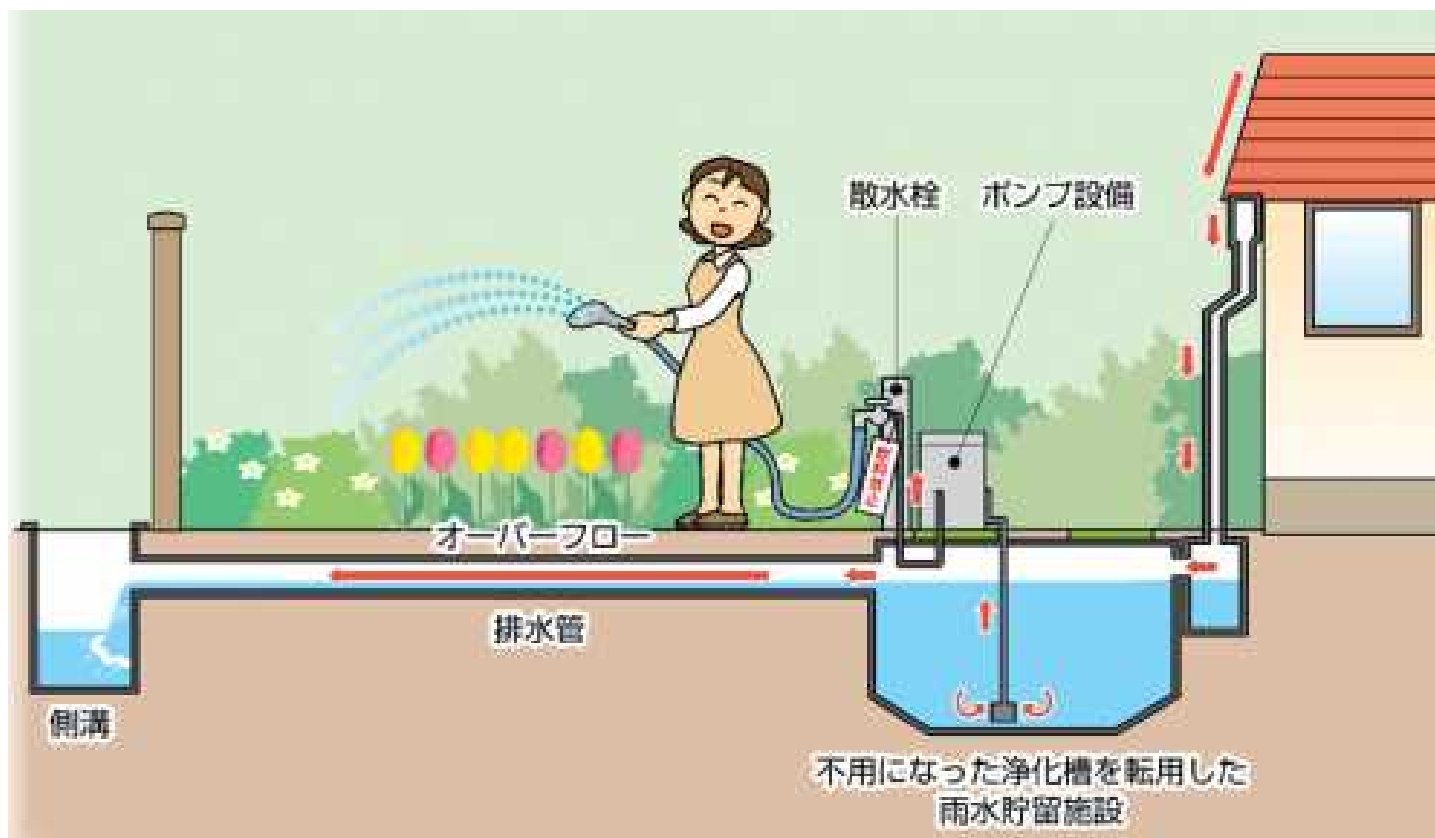
- ・供用開始から3年以内に限り、集めますから公共ますまでの工事費を全額補助します。
- ・宅内排水設備の設置を対象に補助します。(10万円以内)
- ・既設の浄化槽の撤去又は有用工作物への改修を対象に補助します。(9万円以内)



② 加入分担金の一部助成 (田口財産区内に住民登録を有する方のみ)

- ・田口財産区から加入分担金の一部が助成されます。(10万円)

(有用工作物への改修例) 雨水貯留槽イメージ図



- ・浄化槽を清掃した後、雨トイから浄化槽へ配管を接続し、ポンプを設置し散水できるようにします。
- ・雨水貯留槽から側溝までは、すでに排水管があるので、基本的に工事の必要はありません。